

第3章 介護保険事業量の見込み

1. 介護給付費等の見込み

(1) 計画期間の各年度における高齢者等の状況

① 人口推計

本市の今後3年間の人口推計を行うと下表のとおりになり、総人口は毎年減少傾向で、令和8(2026)年には74,970人になると予想されます。

65歳以上の高齢者数についても微減の傾向にありますが、高齢化率は年々上昇し、令和8(2026)年には32.7%になると推計しています。

	令和6年	令和7年	令和8年
総人口 (人)	76,764	75,871	74,970
40歳以上の人口 (人)	49,696	49,274	48,819
構成比 (%)	64.7	64.9	65.1
65歳以上の人口 (人)	24,858	24,640	24,510
構成比 (%)	32.4	32.5	32.7
65歳～74歳人口 (人)	9,995	9,434	9,299
構成比 (%)	13.0	12.4	12.4
75歳以上人口 (人)	9,504	9,775	9,681
75歳～84歳人口 (人)			
構成比 (%)	12.4	12.9	12.9
85歳以上人口 (人)	5,359	5,431	5,530
構成比 (%)	7.0	7.2	7.4

資料：国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（令和5(2023)年推計）」
(厚生労働省補正值)

② 要介護・要支援認定者推計人数

要介護認定者の状況（実績）や人口推計を基に、令和22(2040)年までの推計を行うと次のとおりで、緩やかな伸びを見込んでいます。

■要介護等認定者推計人数

	令和6年	令和7年	令和8年	令和22年
要支援1 (人)	785	802	811	771
要支援2 (人)	917	939	951	947
要介護1 (人)	949	952	954	967
要介護2 (人)	1,079	1,097	1,111	1,207
要介護3 (人)	679	685	691	753
要介護4 (人)	552	557	559	606
要介護5 (人)	415	423	427	477
合計 (人)	5,376	5,455	5,504	5,728

(2) 介護サービス等の量の見込み

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
居 宅 サ ー ビ ス	訪問介護 (回/年)	153,768	154,535	155,302
	訪問入浴介護	5,713	5,912	5,713
	介護給付 (回/年)	5,682	5,881	5,682
	予防給付 (回/年)	31	31	31
	訪問看護	40,209	40,412	40,805
	介護給付 (回/年)	34,805	35,008	35,401
	予防給付 (回/年)	5,404	5,404	5,404
	訪問リハビリテーション	17,371	17,371	17,371
	介護給付 (回/年)	14,107	14,107	14,107
	予防給付 (回/年)	3,264	3,264	3,264
	居宅療養管理指導	4,152	4,212	4,200
	介護給付 (人/年)	3,876	3,936	3,924
	予防給付 (人/年)	276	276	276
	通所介護 (回/年)	81,876	82,356	82,836
	通所リハビリテーション			
	介護給付 (回/年)	44,467	44,984	45,247
	予防給付 (人/年)	2,112	2,112	2,112
	短期入所生活介護	19,384	19,384	19,384
	介護給付 (日/年)	19,218	19,218	19,218
	予防給付 (日/年)	166	166	166
	短期入所療養介護	6,869	6,869	6,869
	介護給付 (日/年)	6,816	6,816	6,816
	予防給付 (日/年)	53	53	53
特定施設入居者生活介護	114	114	114	
介護給付 (人/日)	99	99	99	
予防給付 (人/日)	15	15	15	

(表 続き)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護(人/年)	1,488	1,512	1,512
	地域密着型通所介護(回/年)	21,882	21,882	21,882
	認知症対応型通所介護	6,487	6,487	6,584
	介護給付(回/年)	6,487	6,487	6,584
	予防給付(回/年)	0	0	0
	小規模多機能型居宅介護	1,608	1,608	1,620
	介護給付(人/年)	1,452	1,452	1,464
	予防給付(人/年)	156	156	156
	看護小規模多機能型居宅介護(人/年)	0	0	48
	認知症対応型共同生活介護	81	81	81
	介護給付(人/日)	81	81	81
	予防給付(人/日)	0	0	0
	地域密着型特定施設入居者生活介護(人/日)	29	29	29
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(人/日)	116	116	116
居宅介護(介護予防)支援	37,548	38,088	38,160	
介護給付(件/年)	25,668	26,052	26,004	
予防給付(件/年)	11,880	12,036	12,156	
施設サービス	介護老人福祉施設(人/日)	420	420	450
	介護老人保健施設(人/日)	420	420	420
	合計(人/日)	840	840	870

(3) 地域密着型サービスの整備計画

高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で暮らしていけるよう、日常生活圏域ごとの整備状況やその地域の特性等を踏まえ、本計画においては、下記のとおり地域密着型サービスの整備を進めます。

■看護小規模多機能型居宅介護

圏域	整備年度	整備数	定員(人)
市内全域	令和8年度	1	24

(4) 標準給付費*・地域支援事業費の見込み

(単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	
居宅サービス・地域密着型サービス・施設サービスの総給付費	居宅サービス	訪問介護	447,866	450,626	452,819
		訪問入浴介護	70,453	73,022	70,542
		訪問看護	221,782	223,422	226,000
		訪問リハビリテーション	36,167	36,213	36,213
		居宅療養管理指導	29,151	29,606	29,553
		通所介護	649,412	653,922	657,610
		通所リハビリテーション	394,915	400,326	402,050
		短期入所生活介護	175,822	176,044	176,044
		短期入所療養介護	80,367	80,469	80,469
		特定施設入居者生活介護	223,906	224,190	224,190
		福祉用具貸与	327,069	328,171	330,310
		特定福祉用具購入	9,330	9,330	9,330
		合計(A)	2,666,240	2,685,341	2,695,130
		地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	254,740	260,275
	地域密着型通所介護		182,048	182,279	182,279
	認知症対応型通所介護		73,495	73,588	74,628
	小規模多機能型居宅介護		293,402	293,774	296,167
	看護小規模多機能型居宅介護		0	0	7,214
	認知症対応型共同生活介護		261,146	261,476	261,476
	地域密着型特定施設入居者生活介護		66,534	66,618	66,618
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		429,287	429,830	429,830
	合計(B)	1,560,652	1,567,840	1,577,333	
	その他	住宅改修費	16,458	16,458	16,458
		居宅介護支援	389,348	396,086	394,673
		合計(C)	405,806	412,544	411,131
	施設サービス	介護老人福祉施設	1,420,135	1,421,932	1,528,482
介護老人保健施設		1,477,862	1,479,733	1,479,733	
合計(D)		2,897,997	2,901,665	3,008,215	
介護給付費計 (E = A + B + C + D)		7,530,695	7,567,390	7,691,809	

*標準給付費は、利用者負担分を除いた介護保険から給付される費用です。

(単位：千円)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	
介護予防サービス・地域密着型介護予防サービスの総給付費	居宅サービス	介護予防訪問入浴介護	260	261	261
		介護予防訪問看護	29,765	29,802	29,802
		介護予防訪問リハビリテーション	8,489	8,500	8,500
		介護予防居宅療養管理指導	2,423	2,426	2,426
		介護予防通所リハビリテーション	72,956	73,048	73,048
		介護予防短期入所生活介護	1,317	1,319	1,319
		介護予防短期入所療養介護	493	494	494
		介護予防特定施設入居者生活介護	14,733	14,752	14,752
		介護予防福祉用具貸与	86,335	86,335	87,533
		介護予防特定福祉用具購入	4,866	4,866	4,866
		合 計 (F)	221,637	221,803	223,001
	地域密着型サービス	介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
		介護予防小規模多機能型居宅介護	12,160	12,175	12,175
介護予防認知症対応型共同生活介護		0	0	0	
合 計 (G)	12,160	12,175	12,175		
その他	住 宅 改 修 費	21,288	21,288	21,288	
	介 護 予 防 支 援	54,419	55,205	55,756	
	合 計 (H)	75,707	76,493	77,044	
予防給付費計 (I = F + G + H)		309,504	310,471	312,220	
特定入所者介護サービス費等給付額 (J)		182,541	182,772	182,772	
高額介護サービス費 (K)		203,161	203,455	203,464	
審査支払手数料 (L)		8,404	8,404	8,404	
高額合算介護サービス費 (M)		23,855	24,355	24,905	
標準給付費計 (N = E + I + J + K + L + M)		8,258,160	8,296,847	8,423,574	
地域支援事業費 (O)		478,881	479,881	480,881	
標準給付費等見込額 (P = N + O)		8,737,041	8,776,728	8,904,455	

※標準給付費は、利用者負担分を除いた介護保険から給付される費用です。

(5) 第1号被保険者の介護保険料

第1号被保険者（65歳以上）に負担していただく費用は、前計画に引き続き介護サービスに係る給付費等の「23%」となっています。

第9期（令和6～8年度 3か年）の標準介護給付費等の総額のうち、第1号被保険者負担相当額をもとに、1人1か月あたりの負担額を算出したものが第1号被保険者の介護保険料基準額（月額）となります。

(第8期からの変更点等)

- 舞鶴市介護給付費準備基金（剰余金）の取崩しによる保険料の上昇抑制
取崩額・・・600,000千円

【介護保険料の基準額（月額）】

標準給付費等見込額（年額）	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		8,737,041千円	8,776,728千円
保険料Ⅰ※（月額）	6,724円		
保険料Ⅱ※（月額）	5,981円		

※保険料Ⅰは、標準給付費等見込額等のうち、第1号被保険者の負担分から、1人あたりの保険料を算出しています。

※保険料Ⅱは、保険料Ⅰで算出した第1号被保険者の負担分から介護給付費準備基金取崩額（600,000千円）を控除した額を基に、1人あたりの保険料を算出しています。

※保険料Ⅰ・Ⅱのいずれも、保険料段階を15段階に設定して算出したもので、第1号被保険者の保険料基準額（第5段階）の月額を示しています。

※保険料Ⅱが、実際に第1号被保険者に負担していただく第9期保険料の基準額（月額）です。

<参考>保険料基準額（月額）

第1期（平成12年度～14年度）	2,635円		
第2期（平成15年度～17年度）	2,992円（+13.5%）	※基金取崩額	180,000,000円
第3期（平成18年度～20年度）	4,093円（+36.8%）	※	100,000,000円
第4期（平成21年度～23年度）	4,125円（+0.8%）	※	470,000,000円
		※国特例交付金	47,734,000円
第5期（平成24年度～26年度）	5,293円（+28.3%）	※基金取崩額	270,000,000円
		※財政安定化基金	40,600,000円
第6期（平成27年度～29年度）	5,293円	※基金取崩額	580,000,000円
第7期（平成30年度～令和2年度）	5,488円（+3.7%）	※基金取崩額	640,000,000円
第8期（令和3年度～5年度）	5,986円（+9.1%）	※基金取崩額	540,000,000円
第9期（令和6年度～8年度）	5,981円（△0.1%）	※基金取崩額	600,000,000円

(6) 介護保険料・利用料の低所得者対策

(介護保険料)

- 被保険者の負担能力に応じたきめ細やかな所得段階設定(「11段階」⇒「15段階」)
- 公費投入による軽減強化(第1段階「0.37」⇒「0.20」、第2段階「0.55」⇒「0.35」、第3段階「0.605」⇒「0.60」)

【所得段階別 介護保険料(年額)】

第8期保険料			第9期保険料						所得段階の基準	
令和3~5年度(11段階)			令和6~8年度(15段階)			被保険者数の推計(人)				
段階	保険料(年額)	基準額に対する負担率	段階	保険料(年額)	基準額に対する負担率	令和6年度	令和7年度	令和8年度	第8期	第9期
第1段階	32,330 軽減後 (17,960)	0.45 軽減後 (0.25)	第1段階	26,560 軽減後 (14,360)	0.37 軽減後 (0.20)	4,275	4,238	4,216	世帯全員が市民税非課税 課税年金収入額+その他の合計所得金額の合計額が80万円以下の人	課税年金収入額+その他の合計所得金額の合計額が120万円以下の人 上記以外
第2段階	43,110 軽減後 (25,150)	0.60 軽減後 (0.35)	第2段階	39,480 軽減後 (25,120)	0.55 軽減後 (0.35)	3,033	3,006	2,990		
第3段階	46,700 軽減後 (43,110)	0.65 軽減後 (0.60)	第3段階	43,430 軽減後 (43,070)	0.605 軽減後 (0.60)	2,486	2,464	2,451		
第4段階	61,060	0.85	第4段階	61,010	0.85	1,939	1,922	1,912	本人が市民税非課税(世帯に課税者がいる)で、本人の課税年金収入額+その他の合計所得金額の合計額が80万円以下	
第5段階(基準額)	71,840	1.00	第5段階(基準額)	71,770	1.00	3,057	3,031	3,015	本人が市民税非課税(世帯に課税者がいる)で、上記以外	
第6段階	82,620	1.15	第6段階	82,540	1.15	3,878	3,844	3,824	本人が市民税課税で合計所得金額が125万円以下	本人が市民税課税で合計所得金額が120万円未満
第7段階	89,800	1.25	第7段階	93,310	1.30	3,878	3,844	3,824	本人が市民税課税で合計所得金額が200万円未満	本人が市民税課税で合計所得金額が210万円未満
第8段階	107,760	1.50	第8段階	107,660	1.50	1,293	1,281	1,274	本人が市民税課税で合計所得金額が400万円未満	本人が市民税課税で合計所得金額が320万円未満
第9段階	118,540	1.65	第9段階	122,010	1.70	422	419	417	本人が市民税課税で合計所得金額が600万円未満	本人が市民税課税で合計所得金額が420万円未満
第10段階	129,310	1.80	第10段階	136,370	1.90	199	197	196	本人が市民税課税で合計所得金額が800万円未満	本人が市民税課税で合計所得金額が520万円未満
第11段階	143,680	2.00	第11段階	150,720	2.10	124	123	122	本人が市民税課税で合計所得金額が800万円以上	本人が市民税課税で合計所得金額が620万円未満
			第12段階	165,080	2.30	50	49	49	本人が市民税課税で合計所得金額が720万円未満	
			第13段階	172,250	2.40	50	49	49	本人が市民税課税で合計所得金額が820万円未満	
			第14段階	179,430	2.50	25	25	24	本人が市民税課税で合計所得金額が920万円未満	
			第15段階	186,610	2.60	149	148	147	本人が市民税課税で合計所得金額が920万円以上	

(利用料)

利用料についての低所得者対策として、一定の所得要件を満たした人について、下記のような利用料の負担軽減措置を実施しています。

- ① 高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費等の支給
- ② 特定入所者介護（予防）サービス費の支給
- ③ 社会福祉法人による利用料の軽減制度